

広島県告示第十一号

次の診療所の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出が撤回された。

平成二十二年一月十二日

広島県知事 湯 崎 英 彦

名 称	所 在 地
澤医院	江田島市大柿町小古江六六八番地の二